



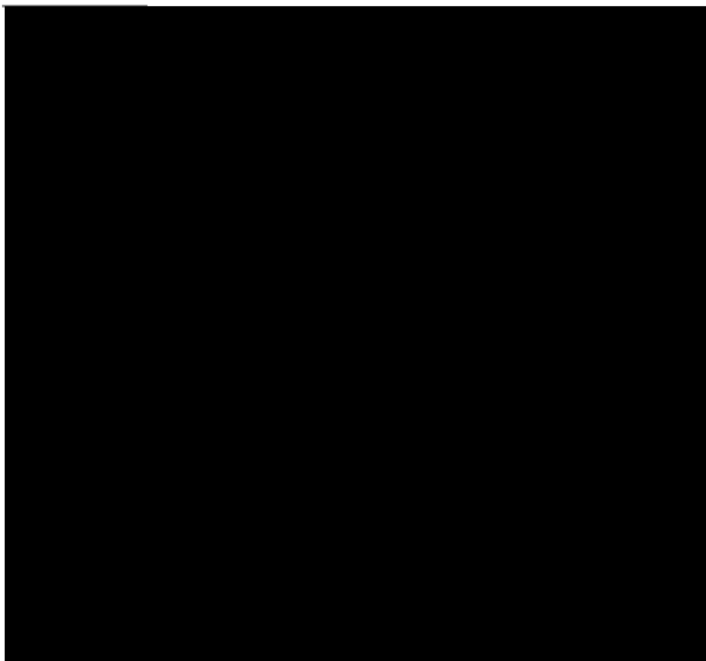
申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	1	回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したることにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

イング総合計画株式会社

団体代表者 役職・氏名

代表取締役斉藤俊幸

分類

法人番号

5011301000559

団体コード

申請団体の住所

東京都杉並区方南1丁目5 1 番6号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、測定の取り消し等が行われることとなっても、異議は 切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「Ⅱ．事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報		任意		
申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	中山間地域における耕作放棄地活用の新たな担い手創出事業		
	事業名（副）	一地域の自助と都市と地方の共助の確立を目指して		
	団体名	イング総合計画株式会社	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☐	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☐	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☐	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☐	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	⑨ その他
☐	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☐	④ 働くことが困難な人への支援
☐	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐	⑥女性の経済的自立への支援
☐	⑨ その他
☐	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☐	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☐	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	中山間地域の農家と住民（非農家）とをつなぎ自助の仕組みを構築する。中山間地域の情報を都市住民へとつなぎ危機的状況にある地域に対する理解と支援体制（共助）を確立することで住み続けられるまちづくりを実現できる。
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	実行団体は中山間地域の農家と住民（非農家）を介在する窓口として生産活動の協働化を図り、適切な雇用創出を図ることで自立でき働きがいも経済成長も実現できる。
11.住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	中山間地域の農家は同一作物を地域一帯で大量生産し、遠隔地にある大都市市場に届ける（系統出荷）だけでは、所得の向上は見込めないだけでなく、フードマイレージの考え方に反する。実行団体は近隣に住む住民との農産物の協同化や分配を行うことで子どもや障がい者、高齢者ともつながることができ、住み続けられるまちづくりが実現できる。

2.飢餓をゼロに	2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	中山間地域の農業が衰退することで、食品を輸入で頼る日本は食糧危機に直面する可能性がある。中山間地域は日本にとって重要な食糧供給基地としての機能を担い、飢餓ゼロに貢献する。
----------	--	---

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
中山間地域は高齢化、後継者不在、人口減少により農業が消滅危機に直面している。国は地方自治体の財政的な要因から道路、電気、水道の廃止を含む農村集落の撤退も議論している。しかし中山間地域は日本の食料危機を回避する重要な役割を担っており簡単に撤退できない。本団体は農家と地域住民、農家と都市住民をつなぐ中山間地域の役割と存在意義を喚起し、中山間地域における人材育成プラットフォームの構築を目指す。	
(2)団体の概要・活動・業務	195/200字
本団体は人と自然の織りなす文化と最新技術を活かして、地域・社会・世界をつなぎ、その持続的な繁栄と幸せな暮らしを実現する地域のプラットフォーム形成を支援する団体である。農業生産、農産加工、販売という地域内の資金循環構築に着目し、専門家たちと共に「農業アカデミー」や「和牛アカデミー」などのプログラムに転換する地域ビジネスによって農村を維持する活動に寄り添い事業マネジメント業務を実施してきた。	

Ⅱ.事業概要

					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期					対象地域	全国（近畿地域、中国地域、四国地域、九州地域、沖縄地域を対象）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	（開始）	2026/4/1	（終了）	2029/3/31	耕作放棄地を活用し生産し分配する中山間地域農家と中山間地域住民（非農家）		（人数）	住民と直接手を組み、生産し分配する「自助」対象人口は1741万人である。
最終受益者	①中山間地域農家が、中山間地域住民（非農家）と直接手を組み、耕作放棄地で生産し分配することで地域における「自助」が実現する。 ②中山間地域はこうした姿を情報配信することで都市住民は中山間地域の危機を理解し都市と中山間地域は「共助」を生む変化を生み、都市住民は食糧危機を回避できる。						（人数）	情報や商品で都市住民に積極的に訴求する「共助」対象購入者・読者人口（市場規模）は1億１０００万人である。

事業概要	（「自助」と「共助」の窓口を開設） 中山間地域において消滅危機の農業の再生に向け、多様な関係者とともに耕作放棄地削減に取り組む。中山間地域の農家と中山間地域の住民（非農家）との交流や農業参加を進め耕作放棄地削減に向けた「自助」体制の確立を目指す窓口を開設し自助活動参加者の受け入れを支援する。また中山間地域の農家の危機的状況を都市住民に訴求し耕作放棄地削減に向けた国民的理解を進める「共助」体制の確立を目指す窓口を開設し共助活動参加者の受け入れを支援する。 （ネットワークの形成） 実行団体は中山間地域農家と中山間地域に住む非農家をつなぐスマホによって自助ネットワークを構築する。また実行団体は中山間地域の危機的状況の農業や耕作放棄地の情報を都市住民に配信し共助ネットワークを構築する。 （農作業や情報配信の教育プログラム化） 耕作放棄地において行われる農作業や情報配信の教育プログラム化を図る。また実行団体は農産物の販売や分配を行う。 （ビジネスモデルの形成） 耕作放棄地の削減に貢献し、できた農産物や農業教育によって収支相償以上の事業性や事業の収益性を同時に満たすビジネスモデルの形成を目指す。「自助」と「共助」の2つのビジネスモデル構築を通して実行団体は広域で連携し流動する働き方、学び方の新たなモデルの提示に努める。
563/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	994/1000字
（中山間地域農業の現状への認識） 中山間地域は日本の国土面積の約7割を占めるが人口は日本の約9%の1700万人であり、そのうち農家人口は460万人である。5年以内に農業を引き継ぐ後継者が不在の農業経営体は約7割あり、中山間地域の農業経営体は45.3万経営体あることから後継者不在の農業経営体は31万経営体であると推計される。中山間地域の農業の生産人口は後継者不在で急激に減少している。都市的地域に人口が集中し、中山間地域は人口減少が顕著で、高齢化も進行している。しかし中山間地域の農業産出額は農業全体の約4割を占める。第一次産業の就労者数も約4割を占めており日本の農業において中山間地域は重要な場所といえるが、中山間地域の農業就業者1人当たりの農業所得は平地農業に比べて低い。これは大規模な農地が少なく、農業機械の導入もままならず、農業生産の条件が不利であるためである。このため中山間地域では農業所得が確保できず、後継者が育成できないまま、農家本人は高齢化し耕作放棄地の増大している実態がある。 （都市住民を脅かす食料危機） 耕作放棄地の増大は農業の衰退に直結している。これは国全体の食料生産の安定を脅かし、地域経済の衰退にもつながり問題である。農業の持続可能性を確保するためには多面的な対応を行うことが必須である。特に労働力、後継者不足を解消することが重要である。近年は中山間地域の農業生産の減少は食料安全保証の危機であるとも言われている。気候変動による生産量の変動、国際的な紛争による流通の阻害、保護主義的な政策の強化など、様々な要因で海外からの供給が不安定化する可能性がある。しかし日本は、食料の多くを輸入に依存しているため、これらのリスクにさらされており、多様な供給源の確保が重要と言われている。特に国内農業の振興は喫緊の課題である。食料の安定供給ができない日本は都市住民が住む都市部にも波及し社会全体が危機となる。 （窓口機能の不在） 中山間地域の約50%が人口集中地区（DID）から30分以内で来れる位置にあり地域に住む非農家との「自助」の体制を確立できる地域はたくさんあることを示している。また都市住民は中山間地域が直面する危機を理解し都市と地方の「共助」を確立することができる。このためには「自助」と「共助」の結節点となる窓口開設が急務であるが、その窓口が存在していない。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	194/200字
耕作放棄地は生育環境が悪い小規模な農地から発生している。また耕作放棄地は点在しており集約化が困難な状況にある。農家個人の所有の農地でであり地方公共団体の介入が困難である。耕作放棄地が増加する中で、次世代を担う若い農家のために農地を集約し大規模画地に再整備した事例が人口200人の離島にある。地方公共団体の取り組みに限界があるものの後継者の存在次第では国の助成による再整備という選択肢はある。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	199/200字
鳥取県江府町地方創生事業で耕作放棄地を活用した鳥取和牛アカデミーを検討した。奈良市地方創生事業では耕作放棄地を活用する農事組合法人田原農業アカデミーを創設した。耕作放棄水田の畑地転用、高付加価値果樹の植栽、水田の和牛放牧などの事業の地域住民や大学生参加を得て教育プログラム化を進めてきた。熊本県荒尾市地域再生事業で耕作放棄地に芋を植え、芋焼酎を作り、直売所で販売することで内発型資金循環を構築した。	
(4)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義	195/200字
国が個人資産である耕作放棄地整備に関与することは難しい。中山間地域農家の多くが生産に集中しており、耕作放棄地問題に関与する時間が少ない。耕作放棄地解消には近隣や遠隔地にいる非農家の協力なくしてできない。しかし農家と非農家を結ぶ結節点となる窓口は地域内に存在しない。この窓口を作るためには民間資金の投入が適しており、自助体制や共助体制の確立が明確になれば休眠預金等交付金の活用の意義は大きい。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後5年後に中山間地域農家が中山間地域住民との共助関係が成立し農産物供給の新たな関係構築を行うことができる状態になる。実行団体が積極的な情報配信を行うことで都市からの窓口となり実行団体が収益を得られている状態となる。中山間地域農家と住民との参加、販売、分配の循環が成立し「自助」の流れがみえる状態となる。都市と地方の「共助」の手がかりを見つけ、農村集落の維持持続の方向性が見える状態となる。中山間地域の農家と非農家の自助の確立や中山間地域と都市地域の共助の確立が見え、実行団体が広域的な連携により活動する状態となる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体が中山間地域農家と中山間地域住民とをつなぐことによって中山間地域住民が農家から耕作放棄地を借り、農作業を実践し収穫物を購入、分配ができる状態になる。中山間地域が自助により自立する社会を目指す。		中山間地域農家から耕作放棄地を借りる中山間地域住民人数（人、家族、年齢層、農地までの自動車による到達距離等）		採択後に調査を実施			耕作放棄地を借りる中山間地域住民人数（1200人）
実行団体が中山間地域農家と中山間地域住民とをつなぐことによって中山間地域住民が農家から耕作放棄地を借り、農作業を実践し収穫物を購入、分配ができる状態になる。中山間地域が自助により自立する社会を目指す。		中山間地域農家から借りる耕作放棄地面積（反）		採択後に調査を実施			中山間地域農家から借りる耕作放棄地面積（120反）
実行団体が耕作放棄地で生産された農産物や加工品情報を配信し収益が得られる状態。中山間地域が実行団体の支援により自助・自立する社会を目指す。		実行団体が開催するイベント、セミナー回数、参加者数		実行団体が開催するイベント、セミナー回数0回、参加者数0人			実行団体（1団体）が開催するイベント、セミナー回数3回、参加者数100人
実行団体が耕作放棄地で生産された農産物や加工品情報を配信し収益が得られる状態。中山間地域が実行団体の支援により自助・自立する社会を目指す。		スマホ登録会員数（人）		スマホ登録会員数（0人）			スマホ登録会員数（1200人）
実行団体が中山間地域の危機的状況を情報媒体で配信し都市住民とつなぐことによって、都市住民が中山間地域の実情を理解できるようになる。中山間地域が共助によって自立できる社会を目指す。		ホームページ閲覧数（PV）。出版物購入冊数（冊）		採択後に調査を実施			ホームページ閲覧数（PV＝10000PV）。出版物購入冊数（2000冊）
実行団体が中山間地域の危機的状況を情報媒体で配信し都市住民とつなぐことによって、都市住民が中山間地域の実情を理解できるようになる。中山間地域が共助によって自立できる社会を目指す。		情報媒体を通した中山間地域内のイベント、セミナー参加者数、参加者の満足度等。		情報媒体を通した中山間地域内のイベント、セミナー参加者数0人			情報媒体を通した中山間地域内のイベント、セミナー参加者数400人

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体が目標を達成することにより耕作放棄地問題に参加するというインパクト戦略の理解、KPI達成、経営理念の確認と更新、インパクト評価の独自展開により社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		（定量的指標）耕作放棄地に関する団体HPでの記事数（件）、耕作面積年間推移（反） （定性的指標）経営理念の更新経緯（代表者ヒアリング） インパクト評価の独自展開の経緯（代表者ヒアリング）		採択後に調査を実施			（定量的指標）耕作放棄地に関する団体HPでの記事数（10件/年）、耕作面積年間推移（3反/年） （定性的指標）経営理念の更新経緯（代表者ヒアリング）1件 インパクト評価の独自展開の経緯（代表者ヒアリング）1件
実行団体が地域を巻き込みながら共同体制の確立することで自立につながる。地方自治体の共同事業推進、組織体制の確立、後継人材の成長により実行団体が社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		（定量的指標）地方自治体の共同事業件数（件） 実行団体への参加人数の推移（人） 後継者数の推移（人） （定性的指標）参加者アンケート 後継者ヒアリング		採択後に調査を実施			（定量的指標）地方自治体の共同事業件数（1件） 実行団体への参加人数の推移（50人/年） 後継者数の推移（3人/年） （定性的指標）参加者アンケート6回/年 後継者ヒアリング1件/年
実行団体が財政基盤を確立することでファイナンスを獲得できる。また事業収支計画の達成により実行団体が社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		（定量的指標）ファイナンス（補助金、クラウドファンディング含む）の獲得件数 事業収支計画の達成確認 （定性的指標）補助金や融資に関する経緯（代表者ヒアリング）		採択後に調査を実施			（定量的指標）ファイナンス（補助金、クラウドファンディング含む）の獲得件数1件 事業収支計画の達成確認1件 （定性的指標）補助金や融資に関する経緯（代表者ヒアリング）1件
実行団体が規定類を公開することによりガバナンス意識が高まり社会的信用が獲得できる。ガバナンスの社会との共有により実行団体が社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		（定量的指標）規定類整備、公開数（件） （定性的指標）規定類整備に関する経緯（代表者ヒアリング）		採択後に調査を実施			（定量的指標）規定類整備、公開数（1件：JANPIAが指定する全規定） （定性的指標）規定類整備に関する経緯（代表者ヒアリング）1件
実行団体の評価能力の獲得によりインパクトレポートの公開と普及が可能となる。インパクトレポートの共有により実行団体が社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		（定量的指標）インパクトレポートの公開件数（件）、インパクトレポート普及のための記者発表回数（回） 新聞記事件数（件） （定性的指標）インパクトレポートに対する読者アンケート（ネット）		採択後に調査を実施			（定量的指標）インパクトレポートの公開件数（1件）、インパクトレポート普及のための記者発表回数（1回） 新聞記事件数（1件） （定性的指標）インパクトレポートに対する読者アンケート（ネット）：回答者30人

実行団体の耕作放棄地削減に向けた貢献や食料危機に関する警鐘を調査・普及啓発として実施することで共鳴する団体とのつながりを獲得でき、実行団体が社会課題を自律的・持続的に解決する仕組みができる。		(定量的指標) 他団体のセミナー等への招へい数、記事掲載数(回)、他団体との連携件数(回) (定性的指標) 他団体代表者ヒアリング	採択後に調査を実施		(定量的指標) 他団体のセミナー等への招へい数(1件)、記事掲載数(1回)、他団体との連携件数(3回) (定性的指標) 他団体代表者ヒアリング1件
---	--	---	-----------	--	---

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
(人件費) 事業を推進するために実行団体の活動の中心的存在に人件費を支払う。全体の事業を牽引することで中山間地域住民(非農家)との自助の関係が成立し、耕作放棄地削減が実現する。	2026年4月～2029年3月	87/200字
(人件費) 事業を推進するために会計業務を担う人材に人件費を支払う。全体の事業を実行団体の中心の人材とともに牽引することで中山間地域住民(非農家)との自助の関係が成立し、耕作放棄地削減が実現する。	2026年4月～2029年3月	97/200字
(人件費) 果樹栽培等の農業指導、有機JAS認定講習会等の講師謝金を支払う。中山間地域農家と中山間地域住民(非農家)とが同じ目的の下、農業技術を修得することで自助の関係が成立し、耕作放棄地削減が実現する。	2026年4月～2029年3月	101/200字
(人件費) 調査アドバイザーの雇用実行団体の当事者意識を高めるために調査アドバイザーを資金的支援の中で雇用し以下に示す基本事項及び評価の流れに関する理解を進める。自助、共助に関する理解支援、中間支援組織の役割に関する理解支援、アンケートの実施、ヒアリングの実施に関する技術修得支援、KPI設定及び達成方法、事業評価技術の修得支援、事業評価報告書の作成支援を行うことで活動の公開が促進し、耕作放棄地削減に向けた地域の評価も高まる。	2026年4月～2029年3月	213/200字
(農業機械整備費) 農業は年間1回程度の定植、収穫の機会がないため、事業計画に関する協議を初年度前半に集中し、初年度後半には、耕作放棄水田の畑地化整備、新たな作物の植栽、水田畑地化、稲作継承、果樹植栽、重機、農耕機械、乾燥設備、精米機、ハウス等の農業機械の投資を実施する。中山間地域農家と中山間地域住民(非農家)とが同じ目的の下、農業機械によりより広域で農地整備が進み耕作放棄地削減が実現する。	2026年度	196/200字
(農業機械整備費) 重機による農地整備、有害鳥獣防止柵の整備により耕作放棄地の活用を進める。水田畑地化、水田継承により耕作放棄地を農地として復活再生する。中山間地域農家と中山間地域住民(非農家)とが同じ目的の下、農業機械によりより広域で農地整備が進み耕作放棄地削減が実現する。	2026年4月～2029年3月	137/200字
(農業機械整備費) 農機具、草刈り機、ビニールハウス整備により畑地での転換作物の栽培(野菜、いちご等)転換作物を植栽する。中山間地域農家と中山間地域住民(非農家)とが同じ目的の下、農業機械によりより広域で農地整備が進み耕作放棄地削減が実現する。	2026年度	121/200字
(拠点整備費) 拠点整備は2年度目に集中して実施する。加工所改築費、宿泊施設、カフェ等の交流施設改修費の内容は初年度に協議を終了し、拠点整備が終了次第、拠点内での活動を進める。中山間地域農家と中山間地域住民(非農家)とが同じ目的の下、交流機会を増加させることで参加者が増加し、さらに農地整備が進み耕作放棄地削減が実現する。	2027年度	159/200字
(情報配信) 地域、集落、農業の情報配信は3年間を通して実施する。HP制作費、刊行物制作費等も3年間を通して実施する。中山間地域農家と都市住民が同じ目的の下、共助の体制を構築することができる。	2026年4月～2029年3月	95/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
(組織基盤強化) 対象地域市町村長訪問挨拶 2027年度前期に実行団体が耕作放棄地削減に向けた取り組みに関する休眠預金活用事業の採択を受けたことを首長または管轄する部署に報告し計画の概要を説明し情報発信等の協力を要請する。2027年度後期には取り組みの成果を報告するとともに必要な課題に対して説明し地方創生事業等の申請を協議する。	2026年度前期、2027年度後期	164/200字
(組織基盤強化) 各実行団体との会議 資金分配団体は各実行団体と事業が目指す目的、団体の持つ使命、事業の進捗状況等を定期的に協議する。	2026年4月～2029年3月	66/200字
(組織基盤強化) 目標設定 各実行団体と事業が目指す目標の達成のための方法と日程を共有する。資金分配団体との協働方法について協議する。	2026年前期	66/200字

（組織基盤強化）人的基盤の確立支援 耕作放棄地削減に向けた中間支援組織としての役割の理解を進め、その担い手となるリーダーの育成を図るとともに協力者を集め組織化を進める。	2026年4月～2029年3月	84/200字
（組織基盤強化）資金調達の方針検討 耕作放棄地に必要な有害鳥獣防止柵、重機レンタル費用、肥料等の耕作放棄地再整備に必要な資金の分割条件を公表し農作業を行いたい非農家を集めるなど「シェア農園」の方向性を検討し、実行団体で共有し、「耕作放棄地活用センター」を実現させる。	2026年4月～2029年3月	134/200字
（組織基盤強化）ガバナンス整備支援 POとともに体制や統治の仕組みを確認し組織の統治の全体像を把握する。法令遵守や倫理的基準を確保することで組織基盤強化の方向性を確認する。	2026年度前半	86/200字
（組織基盤強化）評価の方針確認（調査アドバイザーと連動） 実行団体が実施する活動と団体に義務付けられている評価とをすり合わせながら事業を進める必要がある。このため調査アドバイザーを雇用する。報告書に必要なデータを収集する方法を実行団体担当者とも共有し実行する。実行団体の報告書の文章化を支援し評価報告書作成を支援する。	2026年4月～2029年3月	160/200字
（組織基盤強化）普及啓発等支援 耕作放棄地削減を非農家の地域住民とともに取り組むことが「家庭の食料自給率向上」につながり、食料危機への対応となることの普及啓発を行うために実行団体と資金分配団体は一致団結して実施する。これにより賛同する仲間を集めることができる。	2026年4月～2029年3月	130/200字
（環境整備）ネットワーク形成活動支援 実行団体の活動をもとに賛同する組織、関連団体等のネットワーク形成を支援する。	2026年4月～2029年3月	57/200字
（環境整備）積極的な情報発信支援 実行団体はブログ形式の活動サイトを構築し積極的な情報配信を行うこととし、情報配信を支援する。またスマホ会員登録を進め、会員情報の配信方法を進める。実行団体の積極的な情報発信を支援する。	2026年4月～2029年3月	109/200字
（環境整備）公的施策等の制度化を目指した提言活動等の実施 資金分配団体は耕作放棄地の活用を図る農家への支援制度の提言を新聞記事等で発表する「家庭の食料自給率」の指標化や耕作放棄地農産物のブランド化や分配制度などの政策提言を実施する。	2026年4月～2029年3月	116/200字
（環境整備）新たな民間資金の調達支援 休眠預金活用事業以外にも資金調達の方法はある。農業に関するものでは農林水産業みらい基金（農林中金）などがある。また国の地方創生事業（内閣官房）や強い農業交付金（農水省）、過疎集落交付金（総務省）なども該当する。資金調達の方向性を議論し共有する。	2027年度～2028年度	141/200字
（環境整備）中山間地域住民（非農家）の募集支援 資金分配団体は耕作放棄地削減に取り組む農家とともに地域の「自助」活動を行う中山間地域住民（非農家）の募集に向けた支援を実施する。	2026年4月～2029年3月	88/200字
（環境整備）他の実行団体との連携協働支援 繁忙期、農閑期の異なる実行団体相互の人材の協力体制を築く。旅しながら農業で働く人材の受入れ窓口を連携して作る。	2026年4月～2029年3月	76/200字
（情報配信）実行団体によるクラウドファンディングの立ち上げ支援 実行団体は各地域課題に対応したクラウドファンディングを立ち上げる。資金分配団体は事業資金を集めることを支援する。	2026年4月～2029年3月	88/200字
（情報配信）ホームページによる活動の配信とSNSグループへのシェア方法の支援 実行団体が独自にホームページによる活動の配信方法とSNSで記事のシェア方法の修得を支援する。	2026年4月～2029年3月	85/200字
（情報配信）各実行団体の活動の地元紙への掲載方法支援 実行団体の活動を地元誌へ掲載する方法の修得を支援する。	2026年度	54/200字
（広域連携）各実行団体が集まるキックオフシンポジウムの開催（2026年度：1回） 実行団体が立地する地域でキックオフシンポジウムを開催する。	2026年度前半	70/200字

(広域連携) 各実行団体が集まる年度末報告会、実行団体から2か所を選定して開催（2027年度、2028年度：2回） 実行団体が立地する地域で2027年度、2028年度に報告会を開催する。	2027年度後期、2028年度後期	92/200字
(広域連携) フリーランス農家の誘致（多地域農業で働く） 各地の繁忙期が異なることに着目して繁忙期の人材募集を行う。フリーランス農家の誘致を図るために農作業時の滞在施設整備を地方自治体とともに検討する。	2026年4月～2029年3月	100/200字
(広域連携) オンライン大学生兼務の地域おこし協力隊員の誘致 耕作放棄地紹介センター（仮称）をネット上で開設し広域リージョン連携（地方創生2.0）の先進モデルを作る。大学の設置要件の規制緩和（米国のミネルバ大学のような世界を移動して学ぶことが可能なオンライン大学が誕生している。サイバー大学、ZEN大学、教育テック大学院大学等のオンラインで取得できる大学が脚光を浴びている。旅しながら学ぶ農業と学生の両立が可能であり、広域の各地を巡回することで多様な調査対象地域での研究も可能である。	2027年度、2028年度	241/200字
(広域連携) 耕作放棄地活用センターの設立 耕作放棄地活用センター（仮称）をネット上で創設し耕作放地と農業に関心のある人をつなげる活動を実施する。	2026年4月～2029年3月～継続	72/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	中山間地域農家及び住民（非農家）を対象とした広報、情報配信を実施する。手段はキックオフシンポジウム、セミナー、報告会等の開催、新聞・テレビへの記者発表及び記事化、広告の地元新聞への掲載、イベント開催、パンフレットの印刷、配布、HP制作と配信等である。これにより中山間地域の農家及び住民の耕作放棄地に関する認識が進み賛同者が増加することが期待される。	174/200字
連携・対話戦略	地方自治体や教育機関との定期的な対話や情報提供に努める。耕作放棄地に関する専門家や大学研究者等とのセミナー機会を増やし資金分配団体、実行団体、集まった住民等の知見を高めグループ化を図る。耕作放棄地活用センター（仮称）を各実行団体と資金分配団体が協力して立ち上げる。広域リージョン連携、新たな働き方、学び方のモデル提起を図るため資金分配団体は実行団体との連携を進める。	184/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①耕作放棄地活用センター（仮称）を開設 資金分配団体はインターネット上で耕作放棄地活用センター（仮称）を開設する。このサイトでは中山間地域の農家が使ってほしいという耕作放棄地の現況の紹介、ビニールハウス、有害鳥獣防止柵設置等の整備費の共同出資や米、野菜、果実等の栽培と分配の提案を行い、自助、共助の関係者を募集する。 ②紹介業務の有償化 農家からの耕作放棄地の無償登録と自助、共助の関係者から有償参加とし、その収益の一部を得る。こうした取り組みを事業化することで資金分配団体は自走する。 ③自律的かつ持続的に解決される仕組み これにより中山間地域の耕作放棄地問題が自律的かつ持続的に解決する仕組みを構築する。 耕作放棄地の紹介が人材紹介につながる。移住者の紹介ではなく、生活基盤の紹介となり、公的施策としての制度化の可能性を秘めている。	369/400字
実行団体	実行団体は耕作放棄地削減に向け中山間地域農家と住民（非農家）の自助をつなぎ、中山間地域農家と都市住民の共助をつなぐ中間支援組織として機能する民間公益活動の担い手である。参加者は農業の担い手として育成する。実行団体は農家から農地を借り受け、参加者に分割し利用することで収益を確保する。スマホネットワークを構築し耕作放棄地で農業を行う中山間地域住民の会員登録を進める。これにより農産物の生産を行い、分配、販売を実施することで事業の自走化を図る。実行団体は耕作放棄地の確保と活用が拡大するにつれ耕作放棄地削減に貢献することになる。新たな参加者を得て自律的かつ持続的に解決される仕組みは更新される。耕作放棄地は個別的理由の生まれる現象であり、当初は散在するが将来的には多くの農地が集約できる機会を生む。実行団体はこうした段階で農地の集約再整備が可能となり、公共団体と共同したさらなる農業振興が期待できる。	399/400字

VII. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	791/800字
(中間支援組織としての実績) イング総合計画株式会社代表取締役斉藤俊幸は2004年より現在に至るまでの20年間、地域再生事業や地方創生事業の領域において活動してきた。業務は地域再生マネージャー（総務省ふるさと財団）と地方創生事業統括マネージャー、地域力創造アドバイザー（総務省）であり、地域で創設された協議会のマネジメントを行い、主に一次産業（農林水産業）、二次産業（農水産加工、木材加工）、三次産業（直売所開設、バイヤーへの販路開拓等）の資金循環の構築を支援してきた。またその循環を支える自律的な組織の組成を行ってきた。この活動で6次産業化の制度化に貢献した。買い物難民の存在を日本で初めて問題提起した。 (地方自治体との事業実績) ①地域再生マネージャー事業（熊本県荒尾市、熊本県宇城市、高知県本山町、愛媛県今治市、大阪府能勢町） ②地方創生事業を統括マネージャーとして受託。千葉県山武市、熊本県多良木町、奈良県曽爾村、鳥取県江府町、香川県善通寺市、奈良県奈良市 ③地域力創造アドバイザー事業（高知県土佐市、秋田県由利本荘市、愛媛県西予市、大分県竹田市、長崎県五島市） (成果) ①長野県伊那市 1994年 羽広いちご生産組合組成、日本農業大賞受賞 ②熊本県荒尾市 2005年 企業組合青空中央企画組成、地域づくり総務大臣表彰受賞 ③高知県土佐市 2009年 企業組合宇佐もん工房を組成、農水省食品産業局長賞受賞 ④高知県本山町 2011年 合同会社ばうむ組成、ディスカバー農山漁村（むら）の宝奨励賞受賞 ⑤福島県只見町 2018年 合同会社ねっか組成、日本農業賞食の架け橋部門特別賞受賞 ⑥奈良県曽爾村 2018年 一般社団法人曾爾村農林業公社組成 ⑦奈良県奈良市 2024年 農事組合法人田原農業アカデミー組成 ⑧長崎県五島市 2020年 奈留町漁業協同組合水産庁長官賞受賞	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	695/800字
(耕作放棄地に関する調査研究) ①地域活性化の課題構造の解明―畜産業を事例として（博士論文,学術,令和4年9月） ②適正規模で定住する肉用牛繁殖農家と酪農家に関する考察（那須清吾,地域活性化研究,2023年vol.18） ③酪農産地の成長構造の解明（那須清吾,地域活性化研究,2022年vol16） ④ポストコロナ時代における長崎県五島市畜産業のリレー型就農モデル研究（地域活性化研究vol13,2020年） ⑤活性化でも撤退でもない農村の選択肢「むらつなぎ」を考える（「農業」2025年4月号、公益財団法人大日本農会） (出版) ①『限界集落の経営学』斉藤俊幸著者,学芸出版社,2024年 ②『地域活性化未来戦略』斉藤俊幸編著者,他15名,ぎょうせい,2024年 ③『知られざる日本の地域力―平成の世間師たちが語る見知らぬ五つ星』（分担執筆）XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、斉藤俊幸、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX (連携・マッチング) 地域再生事業、地方創生事業において大学や高校と連携し活動。関東学院大学（横須賀市追浜まちなか研究室）、有明高専（荒尾市地域再生事業）、奈良県立大学（奈良市地方創生事業）、大阪府立豊中高校能勢分校（能勢町地域再生マネージャー事業）、大阪府立農芸高校（SPH） (伴走支援の実績) ふるさと財団の地域再生マネージャーとして11年間各地に住み込む活動した。2004年地域再生マネージャー（総務省ふるさと財団）は、2008年地域活性化伝道師（内閣府）、2009年地域力創造アドバイザー（総務省）、地域おこし協力隊のモデルとなった。	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体を想定する。	
(2)実行団体のイメージ	①住民と直接手を組み、生産し分配する実行団体（自助）または②情報や商品で都市住民に積極的に訴求する実行団体（共助）を採択する。双方の機能を持ち合わせても構わない。4団体は実行団体として地域の中間支援組織としての役割を担うとともに、各実行団体と資金分配団体との交流を通して広域的な視点で活動を支え合うものとする。	155/200字
(3)1実行団体当り助成金額	①中山間地域農家が中山間地域住民と直接手を組み、生産し分配することを支援する実行団体（自助者）＝5000万円を上限（農業機械購入が想定されるため上限を5000万円に想定） ②情報や商品で都市住民に積極的に訴求する実行団体（共助者開拓）＝3000万円を上限（HP制作や出版が想定されるため上限を3000万円に想定）	156/200字
(4)案件発掘の工夫	資金分配団体は本事業の告知、募集を行うホームページを制作する。地域SNSグループ、地域おこし協力隊SNSグループ、耕作放棄地SNSグループに募集情報を配信する。すべての応募希望者に公平に支援機会を提供するため相談会を実施する。事業統括とPOは個別面談を行うためオンラインでの相談を受けるとともに現地を訪問し案件を磨く支援を行う。動画を制作し配信する。説明会を開催しオンラインで配信する。	193/200字

Ⅸ.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	・実施体制・・・内部2名、外部4名 ・マネジメント体制・・・代表取締役斉藤俊幸（事業統括）1名 ・経理体制・・・経理主担1名（イング総合計画株式会社担当税理士事務所へ委託）、副担1名（イング総合計画株式会社経理担当社員） ・PO体制・・・PO主担（実行団体の伴走支援、評価、精算：PO経験者へ委託）1名、PO副担（実行団体の伴走支援：PO、評価経験者へ委託）1名 ・評価体制・・・（公財）九州経済調査協会へ委託					206/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
	2		新規採用人数 (予定も含む)		名	
		名	既存PO人数	2	名	業務比率想定：50%
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	不正行為による不祥事に対応するヘルプライン窓口を設ける。ヘルプライン窓口は取締役小林政志が担当し規約に基づき速やかに必要な措置を講じる。 利益相反に該当する申告の窓口は取締役小林政志が担当する。申告を行った者が取締役である場合には代表取締役と協議の上、必要に応じ、速やかに当該申告を行った者に対して利益相反状況の防止又は適正化のために必要な措置を求める。					178/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2026/04/01 ~ 2029/03/01		
資金分配団体	事業名	中山間地域における耕作放棄地活用の新たな担い手創出事業		
	団体名	イング総合計画株式会社		

		助成金
事業費		180,853,000
	実行団体への助成	159,100,000
	管理的経費	21,753,000
プログラムオフィサー関連経費		11,640,000
評価関連経費		7,440,000
	資金分配団体用	4,440,000
	実行団体用	3,000,000
合計		199,933,000

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	2,683,800	95,856,400	50,256,400	32,056,400	180,853,000
実行団体への助成		89,300,000	44,000,000	25,800,000	159,100,000
－					
管理的経費	2,683,800	6,556,400	6,256,400	6,256,400	21,753,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	592,000	3,816,000	3,616,000	3,616,000	11,640,000
プログラム・オフィサー人件費等	560,000	3,520,000	3,520,000	3,520,000	11,120,000
その他経費	32,000	296,000	96,000	96,000	520,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	180,000	2,420,000	2,420,000	2,420,000	7,440,000
資金分配団体用	180,000	1,420,000	1,420,000	1,420,000	4,440,000
実行団体用		1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	3,455,800	102,092,400	56,292,400	38,092,400	199,933,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	6,000,000	96.8%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2026年度	2,000,000	クラウドファンディング	D:計画段階	資金分配団体、出版費用
2026年度	1,000,000	クラウドファンディング	D:計画段階	実行団体、苗木オーナー募集
2026年度	1,000,000	クラウドファンディング	D:計画段階	実行団体、苗木オーナー募集
2026年度	1,000,000	クラウドファンディング	D:計画段階	実行団体、苗木オーナー募集
2026年度	1,000,000	クラウドファンディング	D:計画段階	実行団体、苗木オーナー募集

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名		イング総合計画株式会社	
郵便番号		168-0062	
都道府県		東京都	
市区町村		杉並区	
番地等		方南1丁目51番6－207号	
電話番号		03-5355-5380	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://zofrex.co.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日		1982/07/15	
法人格取得年月日		1982/07/15	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	サイトウトシユキ
	氏名	齊藤俊幸
	役職	代表取締役
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	3
理事・取締役数 [人]	2
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	2
常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	中山間地域における耕作放棄地活用の新たな担い手創出事業
団体名:	イング総合計画株式会社
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必須です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
		記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)
規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
●株主総会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	第2章 株主総会の招集
(2)招集権者		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	第2章 株主総会の招集
(3)招集理由		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	第2章 株主総会の招集
(4)招集手続		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	(招集の手続)第4条
(5)決議事項		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	(株主総会の決議事項)第11条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	(決議)第12条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	株主総会の運営に関する規程	(議事録)第15条
●取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
●取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		取締役会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		取締役会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		取締役会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		取締役会を設置していないため提出不要		
(6)決議 (過半数が3分の2か)		取締役会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		取締役会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
●取締役の職務権限に関する規程				
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	取締役の職務権限規程	第2章取締役の職務権限
●監査役の監査に関する規程				
監査役の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監査役の監査に関する規程	
●役員の報酬等に関する規程				
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	取締役の報酬等並びに費用に関する規程	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	取締役の報酬等並びに費用に関する規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1)基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2)法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(3)私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(4)利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5)特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6)ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメントの防止に関する規程	第1条
(6)情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(7)個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(2)自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程	第3条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2章
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3章
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4章
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第5章
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規定	第 3条
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規定	第2章
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規定	第7条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規定	第10条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規定	第11条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	別表
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2)緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3)緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13条
(4)緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13条 2
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第1章第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第1章第9条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第3章第20条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第2章 第8条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第27条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第3章
(7)決算		公募申請時に提出	経理規程	第37条